

令和4年7月6日

通年・広域観光推進特別委員会委員長様

通年・広域観光推進特別委員会委員 丸山章

資料等(追加)の提出について

このことについて、下記のとおり追加分を提出します。

## 通年観光

# 「町家・雁木」の保全

### 提案趣旨

通年観光（観光振興）を推進するうえで、インバウンド対策及び若年層等の増加策はとても重要である。費用対効果を最大限得られることを意識しながら、新たなテーマにつながる施策「町家・雁木を活かした街づくり」の確立を図りつつ、当市の観光の目玉の一つとして「上越ブランド」を構築する。

### 前提

- ① 観光資源としての魅力と歴史的・文化的価値を有する財産(宝)である町家の特徴を守る。
- ② 街の将来の姿に対する市民の合意形成を図る。

### 狙う事業効果

- ①街の賑わい創出・イメージの一新、インバウンドの増加、人口減少の抑制、市民の自信と誇りの醸成等である。
- ②市民と歴史文化を大切にしたい個性ある街づくり、魅力に富んだ中心市街地に仕立てつつ、当市が抱える課題・施策への相乗・波及効果もにらむ。

提案1 (仮称)「町家・雁木保全条例」を制定し、新たに町家のリノベーション等に対する補助制度を創設する。

※補助の適切な制度設計を行う。(補助額上限 300 万円～500 万円程を想定)

※年、10 棟程度を見込む。

提案2 「歴史的・文化的価値を有する町並み」、  
誰もが安全で暮らしやすい 特徴ある新たな街づくり。

“街の姿” キャッチコピー

「ほっと一息つける・心が和むまち」

「ふと振り向いてしまう・心地よい生活空間」

### 〔 内容 〕

- ①町家のリノベーション等については、外観と屋内の主要構造を維持する。ただし、居住環境を整えるため、家屋、商店・宿泊・活動施設等に対応できるよう、面的改修も推進する。
- ②鉄筋・鉄骨コンクリート造りの建物外観を、町家・雁木に同調させるべく風情ある町家造りに衣替えし、他地域では味わえない個性ある街並みに整えていく。
- ③空き町家の所有者が有効活用しない場合、行政が不在所有者と調整を図りながら民間企業・団体とタイアップし「ほっと一息つける・心が和むまち」「ふと振り向いてしまう・心地よい生活空間」づくりへ導いていく。

#### ◆「ほっと一息つける・心が和むまち」とは

町家の住環境の質を高めることを基本に、町家カフェ等のお店で、食事やお茶、買い物、よもやま話など、安らぎと暮らしやすさ、歴史文化の味わいを肌で感じられる環境へ導いていく。

#### ◆「ふと振り向いてしまう・心地よい生活空間」とは

芸術家（絵画・音楽・陶芸等）の卵、大学生等が居住・活動・飛躍できる環境を整える。そして、訪れる人たちが「ほんもの」の魅力、奏でる音楽や芸術文化等に親しめるとともに、気楽に立ち寄れるスポットへ導いていく。

### 〈財源〉

- ・市の補助、県への支援要請
- ・市民・企業からの寄付
- ・クラウドファンディングによる資金調達
- ・「まち・ひと・しごと創生交付金」、「社会資本整備事業総合交付金(街なみ環境整備事業、空き家再生等推進事業)」等の財源を活用
- ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税を積極的に活用し財源確保を図る。